

2020年度社会福祉法人紫苑の会本部事業計画書

【基本理念】

社会福祉法人紫苑の会「シャロームの家」は、
障がいのある方の人権を守り、地域での暮らしを支えます。

障がいのある方の人格と個性、希望を尊重した支援サービス
を提供します。

地域社会との絆を強め、すべての人の「やすらぎの場」と幸
せな暮らしの実現をめざします。

(平成22年4月制定)

【はじめに】

紫苑の会は、基本理念に基づき、ご利用者の「一人ひとりのいのちを守り」「かけがえのない豊かな人生と、充実した暮らし」の実現を目指します。常に役員・職員は「利用者により自分たちが活かされている」ことを忘れず、基本理念、スタッフ憲章を理解し遵守します。

また、町田市南地区に少ない知的障がい者施設として、地区の中心的福祉施設となるよう努力いたします。

紫苑の会の第二次中期計画に基づき、本部事業計画として以下の3点に重点を置き事業を推進します。

1. 経営基盤の安定化
2. 雇用の安定と人材育成
3. ご利用者支援の充実

1. 経営基盤の安定化

1) 経営の安定化

「シャロームの家」は、平成17年4月に開設してから15年が経過し、建物の老朽化に伴う修繕費の出費が見込まれます。具体的に今後3～4年のうちには施設外壁の塗装や室外機取り替えが必要であり、数千万の費用が予定されています。

「第2シャロームの家」は、順調に運営をしていますが、転居などの理由から利用者の退所が続いた上、送迎事業がないことなどの理由から新規利用者の受け入れが伸び悩み、経営的にはマイナスの状況であります。

平成31年1月からスタートした「相談支援センター シオン」についても、支出をカバーできるような収入は見込めない状況です。

一法人四事業所と経営規模の拡大を図ってきたものの、経営的には厳しい財務状況ですので、今後は健全な財政運営を目指し、適正でバランスのとれた経営ができるよう努めてまいります。

2) 財務状況の改善

平成30年度の決算は、当期資金収支差額で、約600万円の赤字で終わりました。平成31年度(令和元年度)は、職員の処遇改善(正規職員の増加と職員全体の給与改定、手当アップ等)と退所する利用者が複数名いたことにより、赤字幅が広がることが見込まれています。

法人として、財務状況の改善が最大の課題であり、そのためには、収入の増加と支出の削減に取り組むことが重要です。

収入の増加のためには、利用者の確保が必要であり、町田の丘学園等特別支援学校との意思疎通及び協力関係の強化と、送迎体制の拡大化が必須です。また、職員のキャリアパス要件の整備等を行い、各種加算の申請による給付金取得に取り組みます。

支出の削減としては、時間外労働による残業費の削減、業務の効率化を推進してまいります。また、増加していく人件費確保のために、経費節減の徹底に努めます。財務状況改善に向けて、不断の努力を重ねてまいります。

2. 雇用の安定と人材育成

1) 労働環境の改善と整備

紫苑の会は職員を「財産」と考え、労働環境の改善・整備に引き続き取り組んでまいります。働きやすく、魅力ある職場作りと職員の資質向上に努めます。

当施設で働く優秀な職員が安心して長く勤められるよう職場環境の改善も重要なことであります。就業時間中に職員全員が休憩をとることなどは、なかなか徹底できていない状況にありますが、必要に応じて補助支援員を適切に配置したり、職員の意識改革などをはかり、休憩がとれるよう、職場環境の改善に努めます。

2019年より「働き方改革関連法」が施行されており、当法人においても、適切な対応（年5日の年次有給休暇の確実な取得の義務化、時間外労働の上限規制「労働時間の適正把握の義務化」）を進めてまいります。

2) 報告・連絡・相談の徹底と人事の透明性・公平性の確保

指揮命令系統を堅持しつつ、職員一人ひとりが上司、部下、関連部署と密接な連絡を取りながら、情報を共有化し、協力しながら業務を推進するよう徹底してまいります。

スムースな連絡、連携による業務推進が、日中活動における事故やヒヤリハットを防ぎ、オープンで働きやすい職場環境を醸成するものと考え、職員教育をしてまいります。

人事の透明性、公平性を確保するために、「人事委員会」を法人内に置き、正規職員の採用については、公募し、試験制度を導入します。

3) 人材の確保、育成、定着

良質な福祉サービスの提供に向けて、人材確保、育成、定着が最重要課題となっています。

人材の確保は依然として厳しい状況にありますが、ホームページの充実、福祉系学校への働きかけ、ハローワーク、職業紹介会社、業界の知人の紹介などを通じて、優秀な人材の確保を図っていきます。福祉の仕事の楽しさ、魅力を伝える工夫や努力にも力を入れてまいります。

人材育成については、各種外部研修の参加、職員研修の充実、他施設との交流や町田市社会福祉法人等連絡会における研修の企画など、あらゆる機会をとらえ、職員の資質の向上に努めます。また今年度も資格取得支援を行い、支援技術の向上や職員の有資格化を進めてまいります。

4) 目標管理制度の活用

人材育成と定着を目指すに、個人別育成計画（目標管理制度）を昨年導入しました。管理職と職員が成長の目標意識を統一し明確化すると共に、目標面接・評価面接等により、職員のモチベーションを高めていきたいと思います。1回目の職員アンケートを基に目標管理シートの改善を行い、紫苑の会独自の職員の個別育成計画を推進してまいります。また、職員への目標管理制度の説明が十分とはいえないかったので、2020年度は、職員への理解浸透を図ってまいります。

3. ご利用者支援の充実

1) 支援の充実

2019年度は、ご利用者の退所が多い年でした。このことは、ご利用者への支援を充実させることがいかに大事か、ご利用者のニーズに応え、ご利用者に選ばれる施設運営をしていくことがいかに大切であるかを学ぶ機会となりました。

「シャロームの家」では、2020年度からご利用者個々のニーズに沿った、行き届いた支援を行うための方策として、定員60名の体制を5グループ化し、職員担当制を敷くことになりました。2020年度はその定着をはかっていく年となります。

施設活動では、各種作業・余暇・健康維持活動等を豊富に行っていますが、今後はそれらの活動を見直しつつ、より一層の充実をはかることがご利用者に豊かな時間を提供するためには必須の課題であります。

どのような内容の活動を提供することがご利用者にとって必要であるか、ひとり一人のニーズを見極めながら生産活動や余暇活動の内容を組み立て、ご利用者の成長ややりがいにつながるような活動を創出してまいります。

2) 生産活動の充実

「シャロームの家」「第2シャロームの家」は生活介護施設でありながらも、「どんなに障がいが重くともご利用者に働く権利を保証し、やりがいのある仕事を提供すること」を目標に、生産活動をすすめてまいりました。ご利用者にとってやりがいを感じることのできる作業を日々提供することによって、利用者一人ひとりの働く喜びを大切にしてまいります。ご利用者のスキルアップや作業の効率化をはかり、作業収益から工賃を支給していけるよう努めてまいります。

3) 余暇活動や健康維持活動の充実

ウォーキング・パソコン・リズムダンス・スイミングクラブ等、利用者のニーズに即したクラブ活動を実施し、豊かな体験の提供を実施してまいりました。

2019年度は、「第2シャロームの家」で、プラモデルやジオラマなどを創作する模型レクを取り入れ、大変好評でした。2020年度も余暇活動を充実させ、豊かな体験の機会を提供できるよう、充実させてまいります。

紫苑の会研修計画

2020年度は以下の三点に重きをおき、計画的に研修を実施してまいります。

1. 虐待防止・人権・権利擁護

障がいのある方を支援する職員として、人格的にも高い倫理観をもつことが求められています。各地で発生する施設内での虐待などは決してあってはならないことであり、支援員として求められる人権、権利擁護、倫理については、毎年研修を実施し、理解を深めていきます。

2. ご利用者への支援

ご利用者に対する適切な理解と支援の方法について、障がい特性などを学ぶ機会を設け、専門性を高めます。事例検討や外部講師による指導、研修等に参加することによって支援技術を高めてまいります。

3. 防災と救命研修

事故や災害時に備え、防災対策や救命救急のノウハウを学び、いざという時に実際に役立つ知識と技能を身に付けます。

月	タイトル	講師
4	事業計画	理事長・施設長
5	防災についての実践	重枝 由晃
6	自閉傾向のある方への支援	阿部 恵裕
9	事例検討	青山 和子
10	精神的ケア	清水 孝代
11	虐待防止・人権・権利擁護	和田 賢介
12	安全運転講習	保険会社
1	救命救急講習	町田消防署
2	事例検討	青山 和子
3	グループホームの役割について	高橋 幸恵

その他

1. 送迎サービスの安定的運営

2020年度も引き続き送迎事業の安定化と安全運行を目指して、送迎マニュアルの整備や連絡の徹底、事故防止対策、安全運転講習などに取り組みます。2020年度は、日本財団様から新しい車両をご寄付いただくことになり、ご利用者の送迎ニーズに応えるべく、新しいコースを新設し、送迎事業を拡大します。

2. リスクマネジメント委員会の実施

施設運営上生じる事故やヒヤリハットを未然に防止するためにリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、事故の原因について分析し、全職員に周知徹底し、施設内の事故防止に努めます。

3. 感染症対策

毎年インフルエンザやノロウイルス等の流行にともない、当施設では、嘱託医による予防接種、日々の検温や体調観察、うがい手洗い等の励行、職員への予防接種の推奨等の対応を図ることによって、集団感染を防ぐことに努めました。

また、2020年2月から新型肺炎コロナウイルスが感染拡大の事態となり、それに伴い、厚生労働省などの指導のもと、施設としての対応をはかつてまいりました。

2020年度も感染症対策を徹底し、利用者、職員の健康を守ります。

4. ボランティアの人材活用

利用者の作業や余暇活動などの活動内容が多様化していく中で、ボランティアの活用は必須です。施設で活躍するボランティアの充実と安定化をはかり、作業協力員等のボランティアの活性化を図ってまいります。

5. 第二次中期計画の進捗状況の確認

2018年度は、第二次中期計画策定委員会を設置し、福祉施策や地域のニーズに関する情報を把握しながら、紫苑の会としてのミッションを明確にし、第二次中期計画を策定しました。12月に理事会で承認され、1月から計画を始めました。

2020年度は、第二次中期計画を見直し、何ができる何ができないのか、その進捗状況の確認や計画の見直しをはかつてまいります。

6. 指定特定相談支援事業の継続

平成31年1月に「相談支援センター シオン」を開設し、ご利用者が生涯を通じて、福祉サービス等を活用しながら自分らしく豊かに生活していくよう、ひとりひとりのサービス等利用計画を作成してまいりました。2020年度は、障がい児相談も行い、相談支援事業を継続してまいります。

7. 広報活動

年2回発行のシャローム通信は回を追って充実していますが、更に内容を充実させ、後援会会員や地域の方へ活動を知つていただく機会とします。

ホームページについても、内容の更新を定期的に行い、より充実した情報の掲載に努めます。

8. 個人情報保護の徹底

紫苑の会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の漏えいがないよう、徹底化をはかります。

9. 苦情解決制度の充実

苦情解決制度に基づき、ご利用者やご家族から苦情や要望があった場合は速やかに対応し、解決をはかります。また、各事業所において苦情解決第三者委員との連携をはかり、苦情や要望、相談等言いやすい環境作りを目指します。

他機関・地域との連携

1. 紫苑の会後援会への支援

後援会は、歌声ひろばやチャリティコンサートなど地域に根ざした活動を活発に行ってています。後援会より施設に対して、毎年多額の寄付や寄贈をいただき、多大な貢献をいただいております。今後も後援会活動の発展と会員の拡充に法人としても寄与してまいります。

2. 町田市社会福祉法人施設等連絡会への参加

町田市社会福祉法人施設等連絡会の会員として、他施設との連携や情報交換等に努め、同連絡会が開催する各種委員会や研修会に職員を参加させるなど、密接に連携をはかってまいります。

3. 地域との交流

施設が主宰する「シャロームまつり」では、施設を開放して地域の人々と交流を深めています。また、地域の方を対象とした「パン教室」も毎年盛況に開催しています。地域の様々な活動グループに対する施設開放も安定的に利用される方が増え、地域の市民活動を支えています。地域の各種行事にも積極的に参加し、交流を深めます。南第三地区委員会や南地区協議会等にも積極的に参加します。

4. 歌声ひろばの充実

紫苑の会後援会が主体となり毎月開催する「歌声ひろば」は、毎回の参加者も約100名を超え、活発な地域活動となっております。

東京町田YMC Aの会員や地域のボランティアの方々からも手厚いご支援をいただいており、法人としても歌声ひろばの充実に寄与します。